

公立大学法人富山県立大学 第3期中期計画(素案)

資料3-2

第3期中期目標(案)		第3期中期計画(素案)	評価指標(素案)
第1 教育に関する目標		第1 教育に関する目標を達成するための措置	
1 学生の確保に関する目標		1 学生の確保に関する目標を達成するための措置	
<p>入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受入れの一層の促進を図るため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向け学生募集の取組みを強化する。</p> <p>また、高大連携を強化し、高校生の理工系分野や看護分野への興味・関心を高める取組みを推進する。</p> <p>併せて、社会人や外国人留学生など多様な人材の受入れを促進する。</p>		<p>○項目 地域社会や時代の要請に応じ、建学の理念を踏まえつつ、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)や入学者選抜のあり方について不断の検証を行い、適宜見直しを行う。見直しでは、18歳人口の減少に伴う県内高等学校の再編の状況、入試の方式や募集人員の適正性等も対象とする。</p> <p>1 また、県内生をはじめ多様な学生の確保に向け、オープンキャンパスや各種ガイダンスなどの対面型事業やSNS等各種媒体を適時適切に活用し、教育、研究、キャリア支援等の学部・院の魅力を積極的に発信・PRする。</p> <p>高大連携については、高校生の本学への理解促進を図るために、出張講義や大学見学を広く受け入れるとともに、高等学校と連携した取組み等を積極的に推進する。</p>	<p>○評価指標 【定性】アドミッションポリシーの検証等の実施状況 【定性】学生募集広報の取組み状況 【定性】高大連携の実施状況</p> <p>【定量】学部入試における志願倍率 工学部・情報工学部:3倍以上、看護学部:3倍以上 【定量】入学生に占める富山県出身者の割合 工学部・情報工学部:40%以上 看護学部:60%以上</p>
2 教育の内容に関する目標		2 教育の内容に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容の充実		(1) 教育内容の充実	
<p>地域社会をはじめ、国内及び国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の主体的な学習を促すとともに、学習効果の高い教育を実践するため、教育課程の編成や教育方法を工夫するなど、教育内容を充実する。</p> <p>AI、GX(※1)、IoE(※2)等の先端技術に対応した教育研究を推進するとともに、オンライン教育やデジタル技術を活用した柔軟な学修環境の充実を図る。</p> <p>※1 Green Transformation ※2 Internet of Everything</p>		<p>○項目 豊かな人間性を有し、多様な課題に対応できる、地域的・国際的視点を持つ学生を育成するため、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)について継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。またそれらの運用状況等についても検証及び見直しを行う。</p> <p>2 AI、GX、IoE等の先端技術に対応した教育研究を推進するため、学内における適正なAI活用に向けた環境整備及び必要な見直しを行う等、教育内容及び教育方法の充実を図るとともに、関連分野の教育プログラムや教材の整備・改善を進める。</p> <p>オンライン教育やデジタル技術を活用し、学習者本位の柔軟な学修環境の整備を進めるとともに、教育の質の向上及び学生の主体的な学習を支援する取組みを推進する。</p>	<p>○評価指標 【定性】カリキュラム運用状況の検証等の実施状況 【定性】AI等の先端技術を活用した教育の充実及び学修環境の整備状況</p>
(2) 特色ある教育の推進		(2) 特色ある教育の推進	
<p>少人数教育を核とした、対話型のゼミ、実験や実習を重視した授業、全学年にわたるキャリア教育など、学生一人ひとりにゆきとどいた特色ある教育を推進する。</p> <p>工学・情報工学と看護学の連携による教育や、地域課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、アントレプレナーシップ(起業家精神)を育み、大学発スタートアップ創出につながる実践的な教育を推進する。</p>		<p>○項目 次代を担う人材の多様な個性の開発を促し、視野の広い、人間性豊かな、創造力と実践力を兼ね備えた、地域及び社会に有意な人材を育成するため、少人数による教育を核として、グループワークやゼミ、環境教育、キャリア教育、工学・情報工学的視点を取り入れた看護学教育、アントレプレナーシップ教育、数理・データサイエンス・AIに関する教育、地域協働型の教育等を推進する。</p> <p>3</p>	<p>○評価指標 【定性】少人数教育等、特色ある教育に関する取組みの実施状況</p>
3 教育の実施体制に関する目標		3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	
(1) 教職員の配置		(1) 教職員の配置	
<p>教育や研究の充実を図るため、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに臨機に対応できる多様な人事制度を運用する。</p>		<p>○項目 教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界や医療界の要請に応える高度な工学研究、情報工学研究及び看護学研究などを進めるため、企業、医療機関等、団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。併せてプロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを行うため、教育・研究における多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の構築に努める。</p> <p>4</p>	<p>○評価指標 【定量】教員の定員充足率(全学部計)95%</p>
(2) 教育環境の整備・充実		(2) 教育環境の整備・充実	
<p>社会に貢献できる人材を育成するため、学生が安心して学び、主体的に成長できる魅力ある教育環境の整備・充実を推進する。</p>		<p>○項目 学生の教育環境の向上のため、デジタル化も含めた必要な施設整備や機能拡充を図るなど魅力あるキャンパスづくりに持続的に取り組む。</p> <p>5</p>	<p>○評価指標 【定性】学生の教育環境の向上のための取組み状況</p>

（３）教育の質の改善 学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、全学的な取組みを充実する。	（３）教育の質の改善 <div> <div>6</div> <div> ○項目 全学及び学部単位でのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を毎年実施する等、組織的かつ継続的な教育改善活動に取り組むとともに、授業評価（学生の授業アンケート結果）を教員の授業改善につなげ教育の質の改善を図る。 </div> <div> ○評価指標 【定量】授業アンケートにおいて、授業を理解できたと回答する学生の割合 工学部・情報工学部：80％以上、看護学部：80％以上 【定量】自主学習の意欲がわいた（意欲があった）と回答する学生の割合 工学部・情報工学部：75％以上、看護学部：80％以上 </div> </div>
（４）社会ニーズに対応した人材育成 カーボンニュートラルやGX等の成長分野に対応し、高度なものづくり産業や地域産業を支える実践的技術者人材の育成に取り組む。 医療の高度化や高齢化の進展に対応し、高度な看護実践能力を備えた人材や専門看護師、助産師及び保健師など、地域の保健・医療・福祉を支える人材の育成に取り組む。 デジタル化の進展に対応し、数理・データサイエンス・AIを活用できる高度デジタル人材の育成に取り組む。	（４）社会ニーズに対応した人材育成 <div> <div>7</div> <div> ○項目 GXやカーボンニュートラルに対応した教育カリキュラムの充実を図り、地域企業との連携による実践的な学習を推進し、高度なものづくり産業や地域産業を支える技術者人材を育成するほか、各専門分野において数理・データサイエンス・AI等のリテラシーやデジタル技術を活用した幅広い視野から課題にアプローチできる人材を育成するため、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」で認定を受けた本学の教育プログラムの充実を図る。 看護学部では、高度化する医療や超高齢社会に伴い、ユマニチュード技法を取り入れた看護ケアや、工学・情報工学の視点を取り入れた医療・介護ロボット及びICTの活用などをカリキュラムに組み入れ、看護の役割拡大に対応できる人材を育成する。 また、保健師、助産師、専門看護師、看護学研究者を育成する教育課程の充実により、地域の保健・医療・福祉のリーダーとして活躍できる専門性の高い看護人材の育成を図る。 </div> <div> ○評価指標 【定性】本学が認定を受けた数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度リテラシーレベル及び同認定制度の応用基礎レベルに関する実施状況 【定性】看護学部、看護学専攻科、看護学研究科における教育の実施状況 </div> </div>
４ 学生への支援に関する目標	４ 学生への支援に関する目標を達成するための措置
（１）学習支援 学生が意欲と目的を持って主体的に学べるよう、学習支援及び経済的支援を充実するとともに、社会人や留学生等多様な学生への支援を推進する。	（１）学習支援 <div> <div>8</div> <div> ○項目 学生が主体的に学習に取り組めるよう、図書館やラーニングコモン、地域協働支援室、演習室等の学習環境の整備・充実と、メンターによる学生の学習や生活等に関する個別相談など、きめ細かな学習・相談支援体制の整備・充実を図る。また、学生に対する表彰制度を推進するなど学生の意欲向上を図る取組みに努める。 </div> <div> ○評価指標 【定性】学習支援の実施状況 【定性】図書館の利用状況、図書等の充実度 【定性】学生に対する表彰の実施状況 </div> </div> <div> <div>9</div> <div> ○項目 授業料減免制度・各種奨学金制度等の周知や手続き支援など、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進する。また、社会人学生や留学生など多様な学生が支援制度を活用できるよう、制度の周知や利用促進に努める。 また、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に採択された博士後期課程向けのプロジェクトを推進するなど、社会人や留学生等への支援に取り組む。 さらに、看護学研究科では、定職を有する等の場合に修業年限を延長して履修することができる長期履修制度のほか、夜間・休日等に授業や研究指導を行うなどの社会人学生への学習支援に取り組む。 </div> <div> ○評価指標 【定性】SPRINGプログラムの実施状況 【定性】（看護）社会人学生に対する夜間・休日等の授業や研究指導の実施状況 【定性】（看護）長期履修制度の利用状況 </div> </div>
（２）生活支援 学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実するとともに、学生の課外活動や社会貢献活動の取組みを支援する。	（２）生活支援 <div> <div>10</div> <div> ○項目 障がい者や外国人、社会人などを含む多様な学生が、心身ともに充実した学生生活を送れるよう、学生相談員などの専門人材の活用や学内の連携を強化するとともに、キャンパスハラスメントに関する相談体制を充実させる。 また、学生のサークル活動や学生自治会活動などの課外活動に対し、必要な支援を充実させる。 </div> <div> ○評価指標 【定性】学生相談等の実施状況 </div> </div>

<p>(3) キャリア形成支援</p> <p>学生の社会的・職業的自立を促し、希望する進路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。</p> <p>工学系学部・研究科においては、産学官金との連携を通じて県内企業への理解を深め、県内定着に向けた就職支援を推進する。</p> <p>看護系学部・研究科等においては、県内の保健・医療・福祉施設との連携を通じて地域医療への理解を深め、県内定着に向けた就職支援を推進する。</p>	<p>(3) キャリア形成支援</p> <p>○項目 学生の自立心や社会性を涵養し、実践力や就業力を育成するためのキャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、専門機関、医療機関等との連携促進やキャリアセンターにおける就職・進学支援の取組の充実を図る。</p> <p>また、県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信等の取組みの充実を図る。看護学部においては、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するとともに、キャリアセンターサテライトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。</p> <p>大学院への進学率向上を目指すとともに、博士号取得者がアカデミア・産業界など社会の多様な場で活躍できるよう、SPRINGプログラムの採択プロジェクトにおけるキャリア支援の取組みの充実を図る。</p> <p>○評価指標 【定量】就職内定率 工学部・情報工学部(学部、大学院) 100% 看護学部(学部、専攻科、大学院) 100%</p> <p>【定量】県内就職率 工学部・情報工学部(学部) 50%以上 看護学部(学部、専攻科) 60%以上</p> <p>【定量】工学部・情報工学部卒業生の大学院(博士前期課程)進学率 45%程度</p>
<p>5 国際化の推進に関する目標</p>	<p>5 国際化の推進に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 国際化に対応した人材の育成</p> <p>グローバルな視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣を推進するとともに、留学生の受入れから教育、県内企業への就職・定着までを見据えた一体的な取組みを推進し、国際化に対応する教育環境を充実する。</p>	<p>(1) 国際化に対応した人材の育成</p> <p>○項目 留学、海外研修、国際学会参加など、学生の海外体験の機会を支援する制度を充実させるとともに、英会話プログラムや留学生との交流の機会の拡充、併せて大学院教育においては技術英語力や英語による論文発表などの語学力向上のための取組みを推進する。</p> <p>さらに県内企業とも連携の上、アントレプレナーシップ教育の充実を図り、地域発グローバル人材の育成を推進する。</p> <p>また、優秀な留学生の受入れから教育、県内就職・定着までを見据えた一体的な取組みを促進するため、留学生チューター制度の実施や日本語教室の拡充を図るとともに、新たな学術交流協定先の検討や県、他大学との連携などを通じた受入れ支援体制の拡充、キャリアセンター・地域連携センターとの連携強化、HPやSNS、パンフレット等を活用した国際的な情報発信力の強化に努める。</p> <p>○評価指標 【定量】学生の海外体験者数 300人(期間末累計) 【定量】留学生の在学者数 40人(最終年度の数値)</p>
<p>(2) 教職員の国際交流の推進</p>	<p>(2) 教職員の国際交流の推進</p>
<p>研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、海外の大学・研究機関との相互交流等の国際交流を推進する。</p>	<p>○項目 国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教員を養成するため、学外特別研修制度(サバティカル)の利用等を促進するほか、海外の大学や研究機関などとの共同研究を促進するため、外国人研究者の受入れ体制の整備に努める。また、国際共同研究の推進、海外での学会発表等への参加に対する支援、県内への国際学会の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。</p> <p>○評価指標 【定量】学術交流協定締結数 25件(期間末累計)</p>
<p>第2 研究に関する目標</p>	<p>第2 研究に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 研究の方向性と研究の成果に関する目標</p>	<p>1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進</p> <p>工学系学部・研究科においては、AI、GX、IoE等、県内外のものづくり企業における喫緊の課題に対応する分野へ研究資源を重点的に投入し、産学官金連携のもと、産業の発展やイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究を推進する。</p> <p>看護系学部・研究科等においては、地域の保健・医療の発展に資する実践的・先端的な研究を推進する。</p>	<p>(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進</p> <p>○項目 企業や医療機関などとの共同研究や奨励寄附金による研究を積極的に推進するとともに、JST・NEDOなど国の関連機関からの受託研究の拡大に取り組む。また、科学研究費助成事業などの競争的研究資金の獲得の促進に努める。さらに、地域連携センター・DX教育研究センターを産学官金の連携教育研究拠点として、オープンイノベーションを推進するとともに、富山県の中核的な産業分野において、産学官連携による研究開発、専門人材育成等に取り組む。</p> <p>○評価指標 【定量】科学研究費助成事業の採択件数 135件 【定量】科学研究費助成事業の採択金額 1億6千万円 【定量】外部資金受入件数(①受託研究、②共同研究) ①35件、②100件 【定量】外部資金受入金額(①受託研究、②共同研究) ①1億3千万円、②1億1千万円</p>
<p>(2) 研究成果の地域・社会への還元</p>	<p>(2) 研究成果の地域・社会への還元</p>
<p>産学官金・医療機関等の連携を強めながら、地域課題解決や社会実装に向けた研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会をはじめ国内及び国際社会に還元する。</p>	<p>○項目 県内の民間企業や公設試験研究機関との連携研究を促進し、研究成果の還元に努める。また、得られた知的財産や研究成果を活用したベンチャーの起業や新産業の創出を支援するなど幅広く地域・社会で活用されるよう努めるほか、積極的に地域社会や国際社会へ発信する。</p> <p>○評価指標 【定量】県内の民間企業及び公的団体からの外部資金受入件数及び金額(①受託研究、②共同研究) ①13件、1,750万円 ②42件、3,800万円</p>

2 研究実施体制に関する目標	2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究実施体制の充実	(1) 研究実施体制の充実	
<p>社会や産業界のニーズを踏まえ、入学定員や教員配置を含む教育研究組織及び教育研究活動について検証を行い、必要に応じて見直すとともに、学部間の連携や他大学との共同研究をはじめとする学外との連携を推進する。</p> <p>また、全学的な研究力の向上や地域連携センターの機能強化など、研究支援体制を充実する。</p> <p>併せて、研究倫理の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制を充実する。</p>	<p>16</p> <p>○項目 科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金の申請および獲得を促進する体制の強化に努めるほか、富山県立大学研究協力会との連携をはじめ、地域連携センター等において産学官金との連携による研究活動の活性化を推進する。加えて、適正な研究活動の実施のため、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた教育・啓発活動の推進や体制の充実を図る。</p>	<p>○評価指標 【定量】科学研究費助成事業の採択件数 【定量】科学研究費助成事業の採択金額 【定量】外部資金受入件数(①受託研究、②共同研究) 【定量】外部資金受入金額(①受託研究、②共同研究) 【再掲】(No.14)</p>
(2) 研究環境の整備	(2) 研究環境の整備	
<p>研究資金の確保や研究施設・設備の整備・活用など、研究支援体制を充実・強化する。</p> <p>また、デジタル化の進展に対応し、産学官金の連携教育研究拠点となる施設・設備を整備・充実する。</p>	<p>17</p> <p>○項目 DXやGXによる地域の課題解決のための研究に取り組むDX教育研究センターのコワーキングスペースやグリーン×AIラボの活動推進、本学教員と連携して研究を行う企業等に施設を貸し出すオープンラボの活用促進等により、産学官金との連携した研究環境を整備・支援する。</p>	<p>○評価指標 【定量】科学研究費助成事業の採択件数 【定量】科学研究費助成事業の採択金額 【定量】外部資金受入件数(①受託研究、②共同研究) 【定量】外部資金受入金額(①受託研究、②共同研究) 【再掲】(No.14)</p>
(3) 研究活動の評価及び改善	(3) 研究活動の評価及び改善	
<p>研究の質の向上を図るため、研究活動の審査・評価を適切に実施するとともに、研究業績を適切に評価できるよう、評価制度の改善に努める。また、研究成果の発表・報告の機会を拡充する。</p>	<p>18</p> <p>○項目 学内の競争的プロジェクト研究資金について、県内企業や学外有識者による審査・評価を実施する。さらに、研究成果の報告や発表の機会を拡充するなど教員と学外の研究者や企業技術者等との交流活動を推進する。</p>	<p>○評価指標 【定性】学内競争的資金について県内の様々なステークホルダーによる研究に対する審査の推進及び県内企業等への研究成果発表の取組み状況</p>
第3 地域貢献に関する目標	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 関係機関との連携に関する目標	1 関係機関との連携に関する目標を達成するための措置	
(1) 産学官金・医療機関等の連携	(1) 産学官金・医療機関等の連携	
<p>地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力会との連携を通じて、産学官金・医療機関等との共同研究、人材育成及びオープンイノベーションを推進し、大学の知的資源を地域社会に還元する。</p>	<p>19</p> <p>○項目 地域連携センターによる技術相談やコンサルティングを一層強化し、大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。さらに、研究成果を報告する地域連携公開セミナーや、教員と企業技術者によるテーマ別研究会など、産学官金の交流の場を積極的に提供するほか、企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。</p>	<p>○評価指標 【定量】県内の民間企業及び公的団体からの外部資金受入件数及び金額(①受託研究、②共同研究)【再掲】(No.15) 【定量】教育研究成果を地域に還元するためのセミナー・講座の受講者数 1,000人/年</p>
(2) 地域との連携	(2) 地域との連携	
<p>「広く開かれた大学」として、社会人の学び直し(リカレント教育・リスキリング)など、学ぶ人のニーズにあった多様な学習、職業能力開発の機会の提供や生涯学習の推進、地域の活性化に貢献する。</p>	<p>20</p> <p>○項目 地域に根差した教育・研究の成果を広く公開し、社会人の学び直し(リカレント教育・リスキリング)など県民の生涯学習の機会を充実させるとともに、企業ニーズを踏まえ、地域社会で活躍する職業人がキャリアアップに役立つ幅広い知識と技術を修得できる講座を開催する。</p>	<p>○評価指標 【定量】教育研究成果を地域に還元するためのセミナー・講座の受講者数【再掲】(No.19)</p>
(3) 教育機関との連携	(3) 教育機関との連携	
<p>他の高等教育機関、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理数教育の充実など、幅広い分野での活動を促進する。</p>	<p>21</p> <p>○項目 教育・地域づくり生涯学習などの幅広い分野で他の高等教育機関との連携活動を行う。また、本学独自の取組みである「高校生向け科学技術体験講座」をはじめ、小・中学校及び高等学校との連携事業を実施し、工学、情報、看護学に関する講座を行い、子供たちの関心と意欲の向上に努める。</p>	<p>○評価指標 【定性】小・中学生向け支援事業の取組み状況 【定性】高大連携の実施状況【再掲】(No.1)</p>
2 地域・社会への貢献に関する目標	2 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域課題解決への貢献	(1) 地域課題解決への貢献	
<p>県内の自治体、企業、医療機関等、NPO法人などとの連携を推進し、地域が直面する課題について、社会実装も見据えながら全学的に取り組む、地域の発展に貢献する。</p>	<p>22</p> <p>○項目 地域の課題に対して広く「教育」「研究」「地域連携」の観点から取り組む地域協働事業を推進し、地域との「交流」「対話」「協働」を通じた、学生の社会参画力や課題解決力の育成、より地域を志向した研究活動の実施、企業の人材育成支援など、社会実装も見据えながら全学的な取組みを展開して地域の発展に貢献する。</p>	<p>○評価指標 【定量】地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数 160団体 (最終年度の数値)</p>

<p>(2) 地域への優秀な人材の供給</p> <p>地域構想推進プラットフォームにおいて、2040年の社会を見据え、地域や産業の振興を担う高度専門人材及び地域の保健・医療を支える看護人材の県内定着を促進し、県立大学研究協力会会員企業をはじめ県内企業や医療機関等の人材ニーズに応える。</p> <p>また、大学間連携を強化し、地域産業を支える人材の育成・供給を推進する。</p>	<p>(2) 地域への優秀な人材の供給</p> <div data-bbox="943 149 2095 522"> <p>○項目</p> <p>県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。</p> <p>23 学外関連実習や地域共同授業の充実、共同研究や受託研究などへの学生参加の促進など、県立大学研究協力会員をはじめとする県内企業や県内医療機関、研究機関等との交流を本学卒業生とのネットワークなどを通じて深めるとともに、地域連携センター・DX教育研究センターや地域協働支援室を中核とした地域ネットワーク体制を強化する。</p> <p>さらに県や県内高等教育機関等と連携し、地域構想推進プラットフォームにおける2040年を見据えた取組みを通して、県立大学研究協力会会員企業をはじめ県内企業や医療機関等の地域産業を支える人材の育成・供給を推進する。</p> </div> <div data-bbox="2095 149 2852 522"> <p>○評価指標</p> <p>【定量】県内就職率【再掲】(No.11)</p> <p>○評価指標</p> <p>【定性】県内定着に向けた取組みの実施状況</p> </div>
<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 運営体制の改善に関する目標</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 機動性の高い運営の推進</p>	<p>(1) 機動性の高い運営の推進</p>
<p>理事長と学長が適切な役割分担のもとリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定と全学的な連携による機動的な運営を推進する。</p>	<div data-bbox="943 688 2095 835"> <p>○項目</p> <p>理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、機動的かつ効率的な大学運営を行う。</p> <p>24</p> </div> <div data-bbox="2095 688 2852 835"> <p>○評価指標</p> <p>【定量】経営審議会:4回/年以上</p> <p>【定量】教育研究審議会:12回/年(月1回)以上</p> </div>
<p>(2) 学外の意見が反映される運営の推進</p>	<p>(2) 学外の意見が反映される運営の推進</p>
<p>経営感覚に優れた人材や社会のニーズを反映できる人材を広く学外から登用し、大学経営の機能強化や開かれた大学づくりを推進する。</p>	<div data-bbox="943 894 2095 1031"> <p>○項目</p> <p>学外の有識者や専門家を理事や経営審議会委員へ登用するとともに、民間経営のノウハウなどを積極的に取り入れるなど大学経営の機能強化と透明性を図る。</p> <p>25</p> </div> <div data-bbox="2095 894 2852 1031"> <p>○評価指標</p> <p>【定量】学外理事(理事長、副理事長除く)の人数 3名以上</p> <p>【定量】経営審議会学外委員の人数 3名以上</p> </div>
<p>(3) 内部監査機能の充実</p>	<p>(3) 内部監査機能の充実</p>
<p>法人業務の適正処理を確保するため、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。</p>	<div data-bbox="943 1087 2095 1192"> <p>○項目</p> <p>適正で透明性の高い法人運営を行うため、監事の指導のもとに監査業務を行う内部監査体制の充実に努める。</p> <p>26</p> </div> <div data-bbox="2095 1087 2852 1192"> <p>○評価指標</p> <p>【定量】内部監査:1回/年</p> </div>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>
<p>産業界等のニーズを踏まえ、入学定員や教員配置を含む教育研究組織及び教育研究活動を検証し、必要に応じて見直すとともに、学部間及び学外との連携を推進する。</p>	<div data-bbox="943 1245 2095 1360"> <p>産業界等のニーズ等に応え、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>27</p> </div> <div data-bbox="2095 1245 2852 1360"> <p>○評価指標</p> <p>【定性】教育研究組織などの見直し状況</p> </div>
<p>3 人事の適正化に関する目標</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 柔軟で多様な人事制度の適切な運用</p>	<p>(1) 柔軟で多様な人事制度の適切な運用</p>
<p>教育・研究水準の一層の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を適切に運用する。</p>	<div data-bbox="943 1465 2095 1612"> <p>○項目</p> <p>全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。併せて、学外人材や任期付き教職員の採用、クロスアポイントメント制度の活用など、多様で柔軟な人事制度を構築する。</p> <p>28</p> </div> <div data-bbox="2095 1465 2852 1612"> <p>○評価指標</p> <p>【定性】学外人材の受入状況</p> </div>
<p>(2) 教員評価制度の適切な運用</p>	<p>(2) 教員評価制度の適切な運用</p>
<p>教員組織のさらなる活性化を図る観点から、教育、研究はもとより、地域貢献、大学運営など幅広い活動実績を総合的に評価する教員活動評価制度を適切に運用する。</p>	<div data-bbox="943 1665 2095 1776"> <p>○項目</p> <p>教員の意識改革や教育研究活動等(教育、研究、地域貢献、大学運営など)の活性化を促進するため、教員活動評価制度の検証や改善を継続的に行う。</p> <p>29</p> </div> <div data-bbox="2095 1665 2852 1776"> <p>○評価指標</p> <p>【定量】活動実績の大学貢献度評価に基づく教育研究費の傾斜配分:1回/年</p> </div>

4 事務の効率化に関する目標		4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置	
(1) 事務局組織の見直し		(1) 事務局組織の見直し	
学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な事務運営を行うため、事務局組織を必要に応じて見直す。	30	○項目 学部や大学院、専攻科の開設や学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、事務局組織が効果的に機能しかつ効率的であるかどうかを常に把握し、必要に応じて体制や事務分掌の見直しを行う。	○評価指標 【定性】事務局職員の時間外勤務削減に向けた取組み状況
(2) 事務処理の効率化		(2) 事務処理の効率化	
事務職員の専門性を高めるとともに、事務処理及び内部管理体制の適時・適切な見直しを進め、電子決裁、ペーパーレス化、生成AI等の新たな技術を活用した事務局DXを推進することにより、効率的かつ生産性の高い事務局運営を推進する。	31	○項目 業務内容の見直しとともに、生成AI等の新たな技術をリスク管理も含め適切に活用した業務のDX化を進め、教職員の業務効率化及び負担軽減を図る。また、職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を行う。	○評価指標 【定性】事務局職員向け研修の実施状況 【定性】業務のDX化、効率化の状況
第5 財務内容の改善に関する目標		第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 自己収入の増加に関する目標		1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
(1) 外部研究資金等の獲得		(1) 外部研究資金等の獲得	
産学官金連携による外部研究資金や科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に努める。	32	○項目 科学研究費助成事業や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関しては、情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実するほか、獲得に向けたインセンティブを付与する。また、知的財産の活用や各種講座等の適切な料金の徴収により、自己収入の確保に努める。	○評価指標 【定性】競争的研究資金を獲得するための支援や講座に対する取組み状況
(2) 自己資金の充実・確保		(2) 自己資金の充実・確保	
寄附金等の獲得に努めるとともに、ネーミングライツの導入をはじめとする施設の有効活用を図り、多様な財源確保を推進する。	33	○項目 地域社会との連携を深め、寄附金等の受け入れ増加に努めるとともにネーミングライツの活用等新たな自己資金の確保の強化を図る。	○評価指標 【定量】ネーミングライツの実施件数 5件(最終年度の数値)
2 予算の効率的な執行に関する目標		2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置	
経費の効率的執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。	34	○項目 経費の効率的執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。	○評価指標 【定性】管理事務の外部委託の検討や情報の共有化、電子化などによる業務効率化の実施状況【一部再掲】(No32)
3 資産の運用管理に関する目標		3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	
大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。	35	○項目 大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。	○評価指標 【定性】安全性、確実性を考慮した、金融資産の運用状況
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標		第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標		1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
自己点検・評価を定期的実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会が行う法人評価を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。また、その評価結果を速やかに公表する。	36	○項目 定期的な自己点検評価を実施するとともに、富山県公立大学法人評価委員会、認証評価機関の評価を受審し、大学運営の改善に適切に反映させる。また、評価結果をホームページで公表する。	○評価指標 【定量】自己点検評価の実施と結果の公表:1回/年
2 情報発信の推進に関する目標		2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置	
(1) 情報公開の推進		(1) 情報公開の推進	
公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。	37	○項目 大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況等について、広く適正に情報公開を推進する。	○評価指標 【定量】ホームページでの法人情報の公開:1回/年

（２）積極的な広報の推進 大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信するとともに、県内外から優秀な学生を確保するため、戦略的かつ効果的な広報活動を推進する。		（２）積極的な広報の推進 <div> <div>○項目 教育、研究、地域貢献活動等に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できる広報体制を構築・強化し、WEBサイト、SNS等多様な媒体を活用して、知名度の向上・大学イメージの定着のための効果的なブランディング・情報発信を行う。 学生募集に関しては、本学学生や高校生等から意見を収集し、積極的な情報発信や、高校訪問、大学見学受入を実施し、県内外から優秀な学生の確保に努める。</div> <div>○評価指標 【定量】本学公式SNS等での教育・研究情報・高等学校・企業との連携の発信件数 20件以上/年</div> </div>
第7 その他業務運営に関する目標		第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
1 施設設備の整備に関する目標		1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置
良好な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や県立大学長寿命化計画に基づく、計画的な施設管理を実施する。	39	<div> <div>○項目 ・良好な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や県立大学長寿命化計画に基づく、計画的な施設管理を実施する。</div> <div>○評価指標 【定性】施設の維持管理状況</div> </div>
2 安全管理に関する目標		2 安全管理に関する目標を達成するための措置
（１）安全衛生管理		（１）安全衛生管理
学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化を図る。	40	<div> <div>○項目 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制の強化を図る。 また、災害発生時に適切に行動できるよう、防災対応マニュアルの検証や防災訓練の内容の随時見直し、学生及び教職員の安否報告率の向上に取り組むなど、危機管理体制の充実・強化に努める。</div> <div>○評価指標 【定性】全学的な安全管理体制の整備、学生及び教職員の安全確保と健康保全の状況 【定量】安否確認システムの報告率：85%以上</div> </div>
（２）情報セキュリティ体制の強化		（２）情報セキュリティ体制の強化
組織横断的なリスク管理体制のもと、情報資産をサイバー攻撃やマルウェア、情報漏えい等の脅威から保護するため、予防対策や早期検知・被害の最小化を図るとともに、大学内外の専門的知見も活用しながら、情報基盤に関するセキュリティ体制を強化する。	41	<div> <div>○項目 情報システムの改善・強化を計画的に進めるとともに、情報セキュリティインシデントの予防及び早期検知・被害最小化に向けて、大学内外の専門的知見を活用しながら、新たな技術の導入や管理体制の強化について不断に検討を行い実施していくほか、情報セキュリティに関する研修会を実施するなど、教職員と学生の情報リテラシーの向上を図る。</div> <div>○評価指標 【定性】情報セキュリティ確保に向けた取組み状況</div> </div>
3 社会的責任に関する目標		3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
（１）コンプライアンスの推進		（１）コンプライアンスの推進
教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく適正な大学運営を推進するとともに、内部統制、情報管理及び危機管理体制の強化を図り、不祥事の未然防止及び再発防止に取り組む。また、ハラスメントのない良好な教育研究環境づくりを推進する。	42	<div> <div>○項目 各種研修の実施により、教職員の法令遵守や情報管理意識の徹底を図る。また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の充実、教職員に対する研修など啓発活動を強化する。</div> <div>○評価指標 【定性】各研修の実施状況 【定性】ハラスメント防止対策の実施状況</div> </div>
（２）多様性の尊重		（２）多様性の尊重
性別、年齢、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様な価値観や個性を尊重し、誰もが安心して学び、働くことのできる環境づくりを推進する。	43	<div> <div>○項目 育児中や介護中の教職員も安心して働くことができる環境づくりに努めるとともに、共同研究に対する支援や女性研究者の研究力向上に取り組む。 また、障がい者や外国人、社会人などを含む多様な学生が、心身ともに充実した学生生活を送れるよう、学生相談員などの専門人材の活用や学内の連携を強化する。【再掲】(No.10の一部)</div> <div>○評価指標 【定量】工学部及び情報工学部の女性教員数の割合：15%以上(最終年度の数値) 【定性】・学生相談の実施状況【再掲】(No.10の一部)</div> </div>
（３）持続可能な大学運営の推進		（３）持続可能な大学運営の推進
SDGsの理念を踏まえ、働き方改革や環境負荷低減に取り組むとともに、持続可能な社会の実現に貢献する。	44	<div> <div>○項目 持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGsに関する教育研究その他の活動に取り組む。 また、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の外注化・システム化による事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の徹底等により休暇取得の促進を図る。</div> <div>○評価指標 【定性】SDGsに関連する講義等の実施状況 【定量】年次休暇の5日以上取得率：100%</div> </div>